

(電話での予約・申し込み先)

福島県養護教育センター 相談係

（〇二四九）五一—六四九七

(1) 養護教育中級講座

基本研修の経験者研修Ⅰ（教職経験
六年目の盲・聾・養護学校教員対象）

(2) 調査・研究事業

（3） 養護教育上級講座

基礎研修の経験者研修Ⅱ（教職経験
十一年目の盲・聾・養護学校教員対
象）に関する講座で、障害種別ごとの四講
座があります。（表2参照）

(4) 専門研修に関する講座

心理検査実技研修講座、障害児教
育研修講座など五講座を実施します。
なお、小・中学校特殊学級担当教員

は、一定の養護教育経験の条件を満た
せば、前記の養護教育中級講座を専門
研修として受講できます。

詳しく述べは後日配付予定の養護教育セ
ンター研修講座実施要項を御覧下さい。
調査・研究事業は、本県の養護教育
に直結した実践的研究を行うものです。
平成元年度は、共同研究として「心
身障害児の指導援助のための実態把握
の方法に関する研究」（第二年次）に取
り組みます。

(5) 図書資料の収集と活用

心身障害児の教育、医学、福祉等を
中心に専門図書、月刊誌、研究紀要等
を収集・整理し、閲覧、貸出を行いま
す。

養護教育センター通信

平成元年度

養護教育センター

の事業概要

(2)

地域相談室で

の相談

本県の地域性から、
来所しての相談が困

難な方のために、県
北、会津、浜通りの
三か所の地域相談室
で相談を行います。

(3) 表1 参照)
巡回による相
談

主として六歳まで
の児童とその保護者
を対象とした巡回就
学相談を、七月から
九月にかけ、県内四
会場（福島市、会津
若松市、原町市、い
わき市）で行います。

福島県養護教育センターは、昭和六十
一年四月に開所し、この四月で四年
目を迎えることになります。

当養護教育センターでは、心身障害
児の教育相談、養護教育関係教職員の
研修、養護教育に関する調査・研究、
心身障害児に関する図書及び資料の収
集と活用等の事業を行っています。

以下、平成元年度の事業の概要につ
いてお知らせします。

一、教育相談事業

心身に障害を持つ児童、児童生徒の
教育上の諸問題について、次のような
方法で教育相談を行います。

(1) センターでの相談
当養護教育センターに来所、あるいは、
電話で相談を行うものです。

二、教職員研修事業

教職員研修事業は、県内の教職員を
対象として、養護教育に関する専門職
としての資質の向上を目指して行うも
のです。

養護教育センターが実施する教職員
研修は、「福島県教職員現職教育計画」
に基づく「基本研修」及び「専門研
修」に関するものです。

表1 地域相談室の設置場所

設置場所	住所	電話番号
県立聴学校福島分校内	〒960 福島市森合町6-34	(0245)31-5013
県立聴学校会津分校内	〒965 会津若松市一箕町鶴賀字下柳原88-1	(0242)22-1286
県立聴学校平分校内	〒970-01 いわき市平馬目字馬目崎61	(0246)34-2202

表2 平成元年度教職員研修講座一覧

養護教育中級講座－視覚障害－	6/27～6/29
－精神薄弱－	6/27～6/29
－肢体不自由－	6/13～6/15
－病弱・身体虚弱－	7/4～7/6
養護教育上級講座－聴覚・言語障害－	10/3～10/5
－精神薄弱－	10/17～10/19
－肢体不自由－	10/3～10/5
－情緒障害－	10/17～10/19
障害児教育研修講座	8/7～8/9
心理検査実技研修講座	8/29～8/31
心身障害児就学相談研修講座（第1班）	9/5～9/7
（第2班）	9/18～9/20
軽度精神薄弱教育研修講座	10/31～11/2
重度・重複障害教育研修講座	11/14～11/16